

平成 28 年 5 月
海上保安庁交通部

海上保安庁が実施する情報提供業務の一部終了について

海上保安庁が実施する情報提供業務については、国土交通省に学識経験者等を構成委員として設置された交通政策審議会 海事分科会 船舶交通安全部会の「航路標識・情報提供等小委員会」において、同業務のあり方に係る検討がなされ、見直し方針が審議されました。

本委員会での審議の結果、利用率が著しく低下している情報提供手段については、廃止又は集約整理等の見直しを行うこととされたことから、次のとおり情報提供業務の一部を終了します。

- 終了日
平成 28 年 9 月 30 日（金）（予定）

- 終了する情報提供業務
 - ・ 岬先端、島等の位置情報
無線方位信号所（レーダービーコン） 10 箇所

 - ・ 巨大船通航予定等の情報
 - テレホンサービス 各海上交通センター 7 箇所
 - FAX サービス 備讃瀬戸海上交通センター 1 箇所
 - 電光表示板 備讃瀬戸海域及び関門海峡 4 箇所

 - ・ 気象現況の情報
 - ディファレンシャルGPSからのテキストメッセージ 27 箇所
 - 船舶気象通報（中短波放送） 29 箇所

- その他
航路標識・情報提供等小委員会の開催状況
 - 第1回 : 平成 27 年 10 月
 - 第2回 : 平成 27 年 12 月
 - 構成委員 : 学識経験者 2 名、海事関係団体理事等 7 名

終了する情報提供業務の詳細

情報提供内容	情報提供手段	情報提供箇所
岬先端、島等の位置情報	無線方位信号所 (レーダービーコン) ※9GHz 帯船用レーダー	第二海堡、神子元島、地藏崎、三ツ子島、六島、高井神島、釣島、周防野島、水ノ子島、水納島 10箇所
巨大船通航予定等の情報	テレホンサービス	東京湾、名古屋港、伊勢湾、大阪湾、備讃瀬戸、来島海峡、関門海峡各海上交通センター 7箇所
	FAX サービス	備讃瀬戸海上交通センター 1箇所
	電光表示板	備讃瀬戸海域(与島東、与島西、西ノ崎)、関門海峡(大瀬戸) 4箇所
気象現況の情報	ディファレンシャルGPS局からのテキストメッセージ	宗谷岬、網走、釧路崎、積丹岬、松前、尻屋崎、酒田、金華山、犬吠崎、浦安、釧路崎、八丈島、名古屋、大王崎、江崎、室戸岬、大浜、瀬戸、若宮、大瀬崎、丹後、浜田、舩倉島、都井岬、トカラ中之島、八重瀬、宮古島 27箇所
	船舶気象通報(中短波放送)	焼尻島、積丹岬、釧路崎、襟裳岬、尻屋崎、龍飛崎、鮭ヶ崎、入道崎、金華山、粟島、犬吠崎、野島崎、石廊崎、八丈島、大王崎、大阪、潮岬、室戸岬、足摺岬、見島、三島、若宮、大瀬崎、越前岬、多古鼻、舩倉島、都井岬、八重瀬、宮古島 29箇所

1. 岬先端、島等の位置情報 <無線方位信号所(レーダービーコン)>

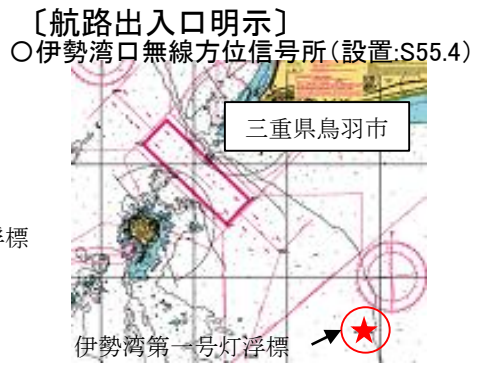
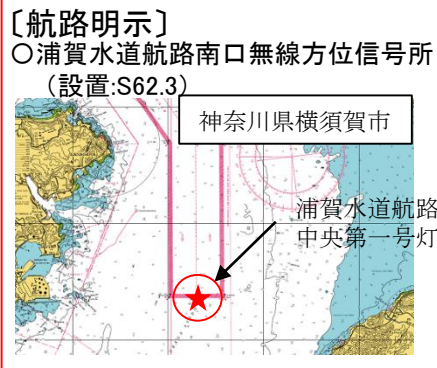
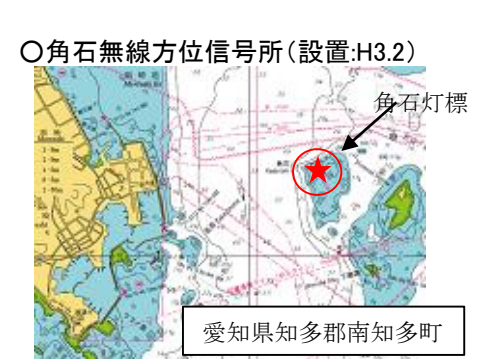
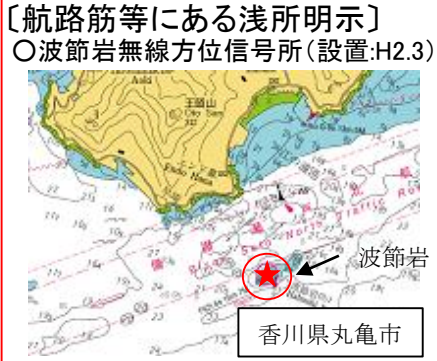
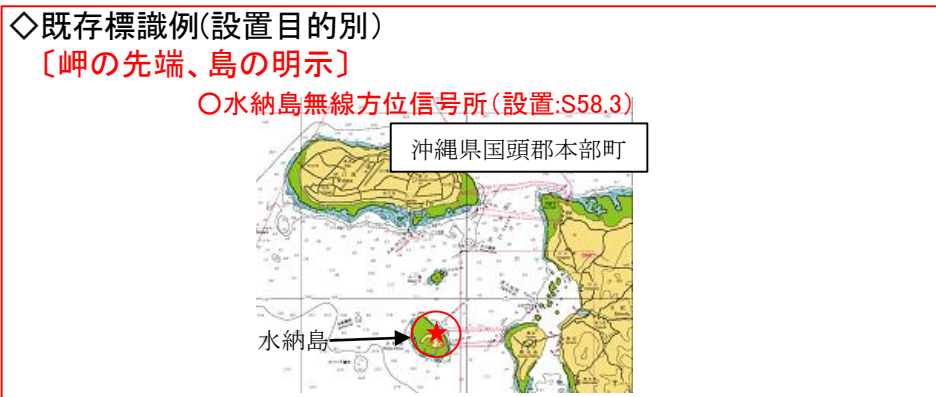
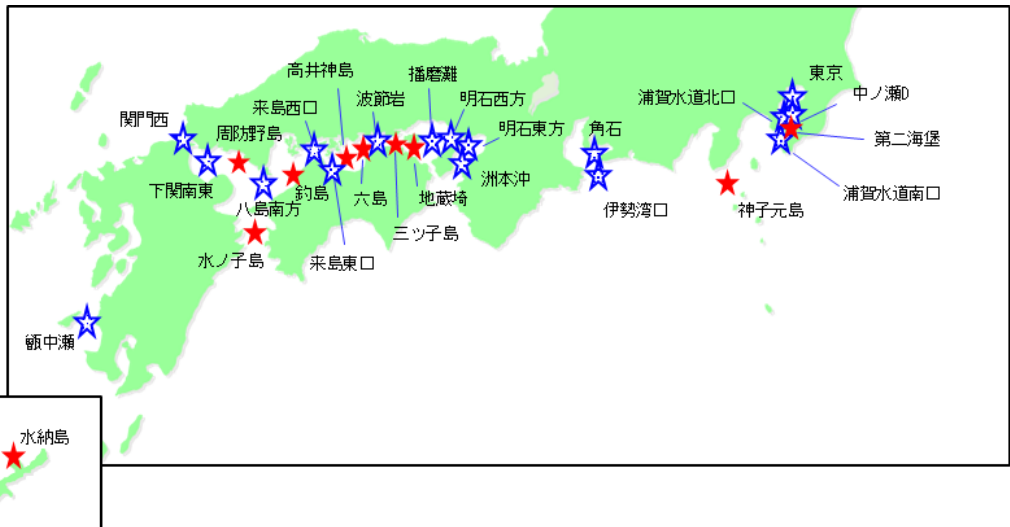
【提供手法】
船舶のレーダー映像画面上に送信局の位置を輝線符号で表す
(全国27基)

【既存標識の設置目的による分類】
◇レーダービーコンについては、設置目的等から次のとおり分けられる

- ・岬の先端、島の明示 10基
- ・航路筋等にある浅所 4基
- ・航路出入口、航路の明示 13基

◆設置位置図

- ★ 灯台、管制信号所に併設 10基
- ★ 灯標、灯浮標に併設 17基



※昭和45年を皮切りに19基が昭和期に運用開始(うち15基が昭和50年代)

2. 巨大船通航予定等の情報(テレホンサービス、FAXサービス※備讃瀬戸のみ)

【提供手法】

巨大船等の航路入航予定、航路内交通制限状況、管制信号の現状・予告等を提供
※架電により必要な時に情報収集が可能

船舶通航信号所	交通制限の状況	巨大船等の航路入航予定	管制信号等の現状と予告	気象現況
観音埼 (東京湾海上交通センター)	航路内船舶交通制限状況	巨大船航路入航予定		
伊良湖岬 (伊勢湾海上交通センター)	航路内船舶交通制限状況	長さ120m以上の船舶及び物件曳航船等の航路入航予定	管制信号の現状と予告	
名古屋港 (名古屋港海上交通センター)	港内の船舶交通の制限又は禁止の状況	一定の大型船の水路入航予定	港内信号の現状と予告	高潮中央堤東の風向風速
江崎 (大阪湾海上交通センター)	航路内船舶交通制限状況	長さ160m以上の船舶及び物件曳航船等の航路入航予定		
青ノ山 (備讃瀬戸海上交通センター)	航路内船舶交通制限状況(水島港内航路含む。)	長さ160m以上の船舶及び物件曳航船等の航路入航予定	管制信号(水島航路)及び港内信号(水島港内航路)の現状と予告	
今治 (来島海峡海上交通センター)	航路内船舶交通制限状況	長さ160m以上の船舶及び物件曳航船等の航路入航予定		
門司 (関門海峡海上交通センター)	関門海峡の船舶交通の制限又は禁止の状況	総トン数1万トン以上の船舶及び物件曳航船等の航路入航予定		部埼、台場鼻の風向風速等

2. 巨大船通航予定等の情報(電光表示板)

【提供手法】 安全上必要な情報を電光表示の文字、記号等により提供

○備讃瀬戸海域(3箇所)※備讃瀬戸海上交通センター運用(昭和62年7月運用開始)
与島東、与島西及び西ノ埼船舶通航信号所

【設置経緯】

水島航路と備讃瀬戸北航路等との交差部に接近する巨大船の動静を他の航行船舶に提供するために運用開始

【現在の状況】

- ・利用者は一般船舶に限定されている
- ・AIS、インターネットによる代替手段で情報入手が可能
- ・設置から28年を経過し代替時期にある

電光表示板視認範囲

西ノ埼船舶通航信号所

下井瀬戸

交差部

与島東船舶通航信号所

備讃瀬戸東航路

備讃瀬戸北航路

水島瀬戸

与島西船舶通航信号所

備讃瀬戸南航路

水島航路と備讃瀬戸北航路等との交差部付近への巨大船の接近状況等を文字で表示

※(例)「巨」→「大」→「船」→「与」→「島」→「沖」→「西」→「航」→「中」
(2秒間隔で一字ずつ順次点灯)

○関門海峡(1箇所)※関門海峡海上交通センター運用(平成元年6月運用開始)
大瀬戸船舶通航信号所

【設置経緯】

関門航路屈曲部(大瀬戸付近)においては、西航する船舶と東航する船舶が互いに動静を把握しにくいことや、同海域で活動する小型船舶に対する情報提供として、大型船舶(1万トン以上)の同海域への接近状況を提供するために運用開始

【現在の状況】

- ・利用者は一般船舶に限定されている
- ・AIS、インターネットによる代替手段で情報入手が可能
- ・航路法線の直線化等の整備が進み航行環境が改善されている
- ・設置から26年を経過し代替検討時期にある

電光表示板視認範囲

大瀬戸船舶通航信号所

関門航路屈曲部付近への1万トン以上の船舶の接近状況等を文字で表示

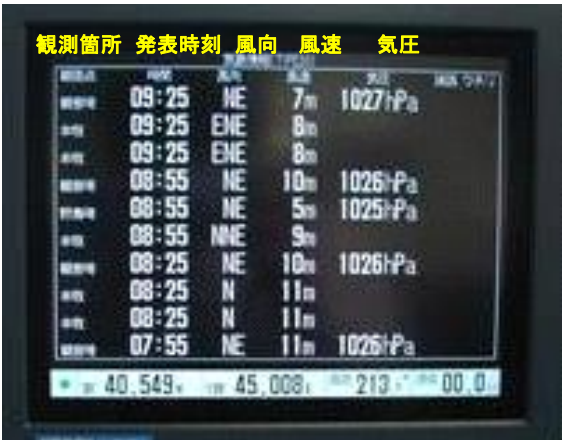
※(例)「大」→「型」→「船」→「大」→「瀬」→「戸」→「西」→「航」→「中」
(2秒間隔で一字ずつ順次点灯)

3. 気象現況の情報(ディファレンシャルGPSからのテキストメッセージ)

【提供手法】

灯台等で観測したデータを30分毎に更新し、ディファレンシャルGPS局から周辺観測データをテキストメッセージで送信(全国27箇所)

※専用受信機が必要

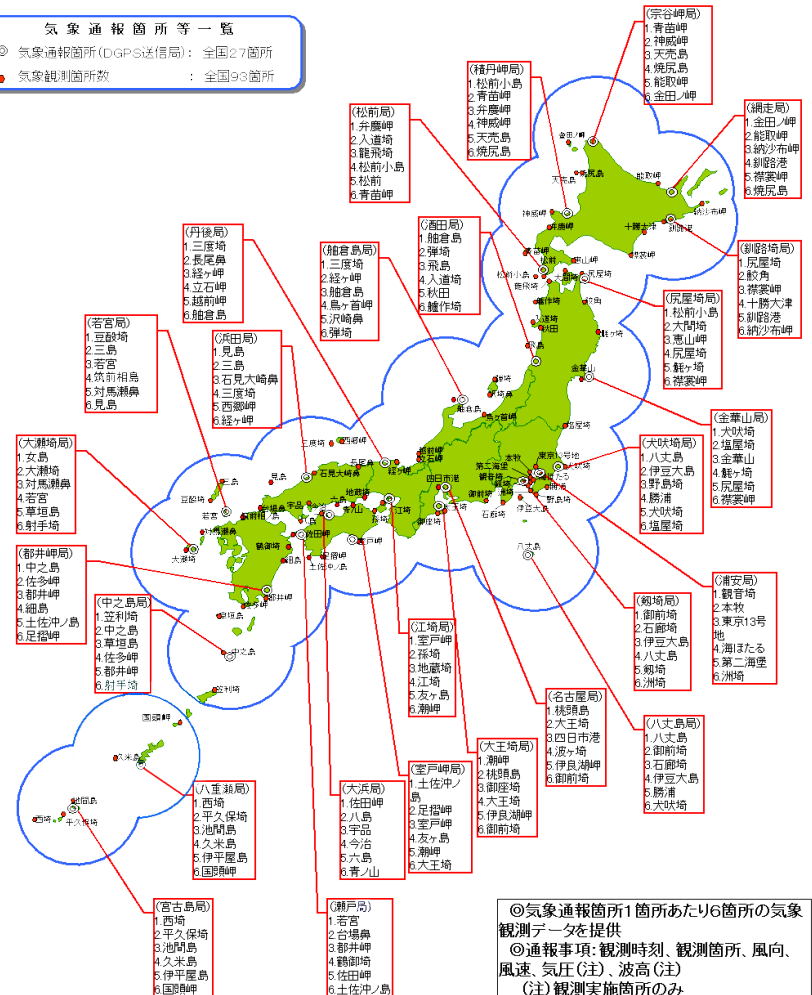


ディファレンシャルGPS受信機における気象情報の表示例

DGPSによる気象通報箇所一覧

JAPAN COAST GUARD

気象通報箇所等一覧
 ◎ 気象通報箇所 (DGPS送信局) : 全国27箇所
 ● 気象観測箇所数 : 全国93箇所



◎気象通報箇所1箇所あたり6箇所の気象観測データを提供
 ◎通報事項: 観測時刻、観測箇所、風向、風速、気圧(注)、波高(注)
 (注)観測実施箇所のみ

米国が運用するGPSの測位精度を向上させる補正情報の送信にあわせ、気象情報をテキストメッセージ(メッセージタイプ16)で送信。

1局のディファレンシャルGPS局から局周辺の観測箇所6箇所分の気象情報を30分ごとに更新して送信している。表示は、ディファレンシャルGPS受信機ごとに異なる。

3. 気象現況の情報(中短波放送)

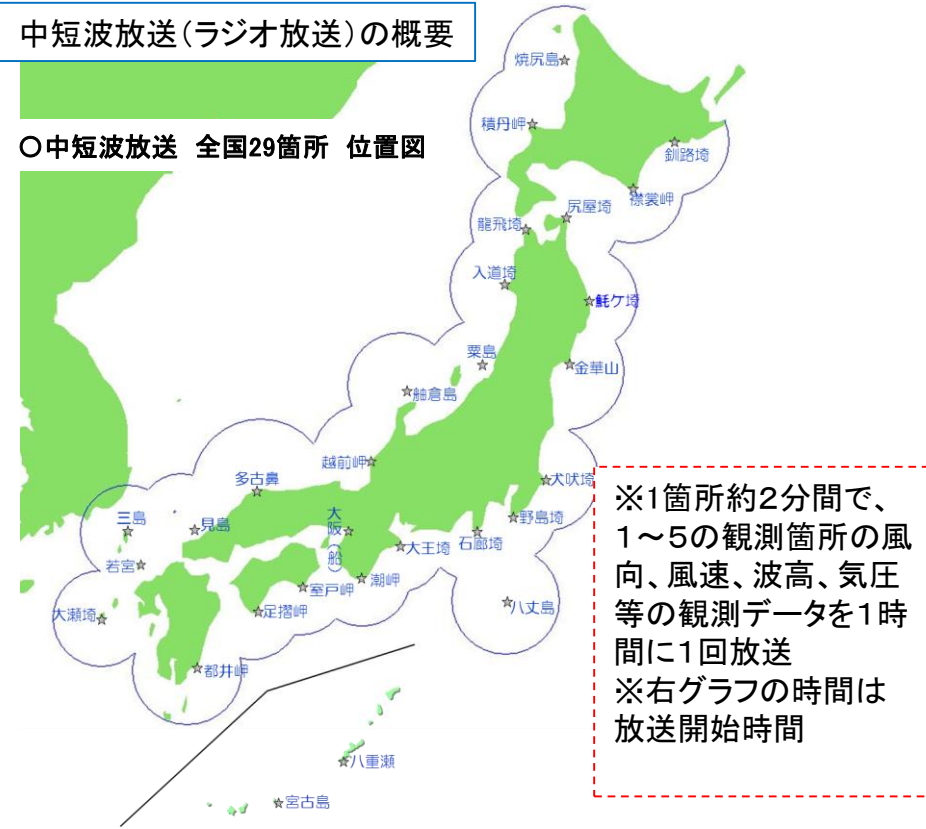
【提供手法】

1,670.5kHzの周波数により西側の通報箇所から順に、1時間に1回の定時放送(全国29箇所)

※定時放送のため必要な時に情報収集ができない

中短波放送(ラジオ放送)の概要

○中短波放送 全国29箇所 位置図



船舶気象通報 通報時間

